

◆医療情報取得加算について

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

◆医療 DX 推進体制整備加算について

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。（電子カルテ情報共有サービスについては今後導入予定）